

認定基準

Table with 3 columns: 区分 (Required/Optional/Added), 項目 (Business location, Safety, Stability, etc.), 内容 (Detailed criteria for each item).

※【加点】の項目が評価されれば、【選択】の項目を満たしていなくても、認定される場合があります。

八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称やデザインをした商品など、八幡ならではの商品を「ヤワタカラ」として認定し、発信するやわたブランド創造事業に取り組みたいです。

必ずつまみ「ヤワタカラ認定申請の手引き」をお読みいただき、申請書に記入し、添付書類を添えて、1月11日(火)午後5時15分までに「やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)」へ持参(郵送不可)してください。

認定の流れ: 1. 申請後、審査委員会が認定基準に基づき審査します。2. 審査を経て、市長が「ヤワタカラ認定証」を申請者宛に発行します。



市内事業者の皆さんへ やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集します



やわたブランド審査委員会事務局 (商工観光課) ☎983-2859

市職員を募集します

令和3年度(第2期)

令和3年度(第2期)八幡市職員採用試験を実施します。試験方法や提出書類など詳しくは、募集要項をご覧ください。

募集要項および受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布します。また、市ホームページからも入手可能です。

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

2 採用予定日 令和4年4月1日以降

3 試験の日時および場所

日時 令和4年1月23日(日) 午前9時~午後4時(予定)

場所 文化センター

4 受付期間・場所

受付期間 11月29日(月)~12月20日(月)

受付場所 市役所人事課

※郵送のみ。当日消印有効。

問人事課 ☎983-1792

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

Table with 3 columns: 職種 (事務職C, 技師, 幼稚園教諭), 採用予定人数 (若干名), 受験資格 (Detailed requirements for each role).

(注1)上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。(注2)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。(注3)日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

令和4年4月からの放課後児童クラブ入所について

受付期間 12月13日(月)~令和4年1月14日(金)

Table with 2 columns: 小学校区, 実施施設 (List of schools and their respective after-school club facilities).

対象 市内在住の小学新1~新6年生で、保護者が就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後にご家庭で保護を受けられない児童

申請方法 申請書類に必要事項を記入し、保護者の在職証明書等を添えて申請してください。申請書類等は子育て支援課と各施設で配布するほか、口座振替申込用紙以外は市のホームページからも入手できます。

平日(放課後)午後7時(午後6時30分~7時の延長利用を希望される場合は、事前申請が必要) 土曜日(午前8時~午後6時(事前申請が必要))

費用 使用料 8500円(月額)(所得に応じて変更あり)、傷害保険料 6000円(年額)、その他おやつ代などの負担あり

子育て支援課 ☎983-1112